

おひさま通信

ーしらゆりの家ー

「行つてらっしゃ
い」
「行つてきまーす」
「また来るねー」
毎朝しらゆりの家

から各職場(作業所)
や学校へ送り出す時
の光景です。

しらゆりの家は、
川口市の障害者短期
入所施設としての指定管理を受託し、
障害者総合福祉法での障害福祉サ
ービス短期入所事業所として平成28年
4月に川口市朝日にある11階建ての
市営住宅の1階に開所しました。



障害者短期入所施設

定員10名で、8部屋(2人部屋が
2部屋 個室が6部屋)あります。
利用するまでの手順は、ご家族や
行政・相談支援センターなどから利
用の相談を受け、本人の面談と状況
を一人ひとり聞き契約します。2月
現在で契約者300人を超えました。年
齢も5歳から64歳までの方と幅が広
くなっています。一ヶ月あたりの利
用者数も約100人となり、7月からは
ほぼ満床状態で運営しています。利
用している市町村は川口市、蕨市、
越谷市、草加市、さいたま市、八潮
市などの近隣市町村で、相談は東京
都内の福祉事務所や相談支援センタ
ーからもありました。

長期の短期入所相談が増加してい
ます。また、緊急での利用もふえて
きています。主たる介護者の入院や、
高齢化、家庭環境の悪化、親子関係
の悪化など様々な理由です。短期入
所を利用する方々のほとんどが家庭
の都合での利用で本人自身が納得し
ていらない場合も少なくありません。
また、突然の利用で不安を抱えてい
る方も少なくありません。そこで、
少しでも不安が解消され、本人が日
利用の対象は基本的に障害種別や
成人か子どもにこだわらず、サービ
ス利用受給者証で短期入所サービス
の支給決定がされている方となりま
す。



食堂はみんなが集まる唯一のスペ
ースです。夕食時に知らない方々が
顔を合わせるので、会話が少なくな
くなることがあります。



就学前の子どもの利用相談も増え
てきています。昼間の時間に行く場
所があります。本来なら親と過ご
したり、保育所などで同年代の子ど
もたちとすごす大切な時間をしらゆ
りの大人しかいないところで過ごさ
なければいけない実態があります。

子ども専用で専門性をもつて受け入
れられる施設があれば安心して預け
られると思います。

しらゆりの家では、笑顔で受け入
れ笑顔で送り出します。

しらゆりの家施設長 小川 浩之

障害の程度や状況を理由で断らな
いようにしています。緊急の方も受
けとめていくため、受付順でなく、
優先度の高い人から利用を決めてい
きます。

常生活をイメージできるように夕食
と朝食は手づくりの温かい食事を提
供し、入浴も毎日行っています。

自宅を離れ短期入所を利用するこ
とは、本人にとつて大きな変化であ
り、不安です。本人の不安を解消す

るために普段通りなれた日中活動の
場へ行くことをすすめています。そ
のため、日中活動の場への送迎を他
施設と協力して行っています。利用
者の中には在宅の方もいます。本人
や家族、市や支援センターへ日中活
動場所の提案を行っています。土日祝
日は季節を感じるイベントを施設内
で実施したり、状況によつては外出
のイベントを企画しています。

つてしまします。そこで次の日の朝
食のメニューや帰る人、出勤予定の
職員などをホワイトボードに記入し、
共通の話題づくりをしています。